

環境行政の変遷

| 年代 | 経済状況 | 時代のキーワード | GDP 経済成長率 | 環境問題 の推移 | 国の環境行政の変遷 | | | | | 広島県の環境行政の変遷 |
|---------------|--|--|---------------|-------------|---|--|---|--|---|---|
| | | | | | 環境保全 | 自然との共生 | 廃棄物・リサイクル | 地球環境保全 | 有害化学物質等 | |
| 1965 (S40) | 神武景気 岩戸景気 初全総 いざなぎ景気 | 経済的自立 完全雇用 所得倍増 公害問題 | 33兆円 15.4% | 産業公害 | | 自然公園法(S32) | 化製場法(S23) | | | 県立自然公園条例(S34.10公布・S34.11施行) |
| 1975 (S50) | 新全総 日本列島改造 第1次石油ショック | 均衡ある日本建設 国民福祉の充実 環境庁発足 国際協定の推進 | 148兆円 9.0% | | 都市生活型公害 | 公害対策基本法(S42)⇒廃止(H5) 大気汚染防止法(S43) 騒音規制法(S43) 水質汚濁防止法(S45) 公害罪法(S45) 公害紛争処理法(S45) 悪臭防止法(S46) 公害防止組織整備法(S46) 公害健康被害補償法(S48) | 公害防止事業費事業者負担法(S45) 公害財特法(H46) 自然環境保全法(S47) 瀬戸内海環境保全臨時措置法(S48) | 廃棄物処理法(H45) 海洋汚染防止法(H45) | | 公害防止条例(S44制定, S46全部改正)⇒廃止(H15) 公害紛争処理条例(S45.10公布・H45.11施行) 自然環境保全条例(S47.12公布・S48.4施行) ※PCB問題 |
| 1985 (S60) | 3全総 第2次石油ショック 相次ぐ経済対策 | 安定成長への移行 国民生活の質的向上 | 320兆円 6.3% | 地球環境問題 | | 振動規制法(S51) 湖沼水質保全特措法(S59) | 瀬戸内海環境保全特別措置法(S53) ※瀬戸内海環境保全基本計画(S53) ※第1次水質総量削減基本方針(S54) | 合特法(S50) 浄化槽法(S58) | 省エネルギー法(S54) | |
| 1995 (H7) | プラザ合意 バブル景気 4全総 消費税(3%)導入 バブル崩壊 相次ぐ経済対策 | 多極分散 豊かさ実感 安心できる社会 地球サミット | 483兆円 0.4% | | 資源循環・廃棄物問題 有害化学物質問題 | 自動車NOx特措法(H4) | 野生生物種保存法(H4) | 資源有効利用促進法(H3) 有害廃棄物輸出入規制法(H4) | オゾン層保護法(S63) 気候変動枠組み条約(H6) | |
| 2000 (H12) | 消費税率5% 5全総 相次ぐ経済対策 | 携帯電話普及 規制緩和 ナホトカ号重油流出事故 温暖化防止京都会議 環境ホルモン 世界人口60億人突破 | 513兆円 1.2% | | | ※第1次環境基本計画(H6) | | 容器包装リサイクル法(H7) 家電リサイクル法(H10) | ※酸性雨問題 ※京都議定書締結(H9) 地球温暖化対策推進法(H10) | ※有害大気汚染物質対策 ※ダイオキシン類対策 ※環境ホルモン調査 PRTR法(H11) ダイオキシン類対策特措法(H11) |
| 2005 (H17) | 物価下落継続 日本郵政公社発足 | 中央省庁再編 米国同時多発テロ 就職氷河期 | 503兆円 2.4% | | ※第2次環境基本計画(H12) | ※瀬戸内海環境保全基本計画改定(H12) | グリーン購入法(H12) 食品リサイクル法(H12) 建設リサイクル法(H12) 循環型社会形成推進基本法(H12) 自動車リサイクル法(H14) | フロン回収破壊法(H13) RPS法(H14) | PCB廃棄物特措法(H13) | ※瀬戸内海環境保全・創造プラン(H13.3) ※びんごエコタウン実行計画(H14.3) ※瀬戸内海環境保全県計画改定(H14.7) 産業廃棄物埋立税条例(H14.7公布・H15.4施行) 産業廃棄物抑制基金条例(H15.3公布・H15.4施行) ※第2次環境基本計画(H15.3) ※第1次廃棄物処理計画(H15.3) 生活環境保全条例(H15.10公布・施行) ※地球温暖化防止地域計画(H16.3) ※RDF発電事業(福山リサイクル発電施設)操業開始(H16.4) ※第2次地球温暖化対策実行計画(H17.3) ※地域新エネルギービジョン(H17.3) ※環境学習推進実施計画(H17.3) |
| 2010 (H22) | 日本郵政グループ発足 原油価格上昇 経済危機対策 | 少子高齢化 人口減少 北海道洞爺湖サミット リーマンショック | | | ※第3次環境基本計画(H18) 大気汚染防止法改正(H18) | ※第6次水質総量削減基本方針(H18) | 容器包装リサイクル法改正(H18) 食品リサイクル法改正(H19) | ※京都議定書約束期間(H20~) 地球温暖化対策推進法改正(H20) ※低炭素社会づくり行動計画(H20) ※地球温暖化対策の中期目標発表表(H21) | ※アスベスト問題 | ※ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画(H20.3) ※瀬戸内海環境保全県計画改定(H20.6) |
| | | 東日本大震災 福島第1原子力発電所事故 | | | 大気汚染防止法、水質汚濁防止法改正(H22) 環境教育等による環境保全の取組の促進 に関する法律(H23) | 自然公園法・自然環境保全法改正(H22) 環境影響評価法改正(H23) ※第7次水質総量削減基本方針(H23) | 放射性物質汚染対処特措法(H23) | | 自然公園条例・自然環境保全条例改正(H22.3) ※第3次環境基本計画(H23.3) ※第2次地球温暖化防止地域計画(H23.3) ※第3次廃棄物処理計画(H23.3) | |
| | | | | | 【今後の課題等】 | ※瀬戸内海の再生に向けた新規立法 | ※循環型社会と低炭素社会の一体的実現 ※最終処分場の計画的確保 | ※CO2削減 ※再生可能エネルギーの導入促進 ※地球温暖化適応策の検討 | ※保管PCBの処理 ※アスベスト対策 | |

【社会経済システム】

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会

意識・システム改革

資源エネルギー循環・地球環境重視型社会